

幕別町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成16年度	25,489	11,929,320	122,100	1,950,937	16.4	15.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

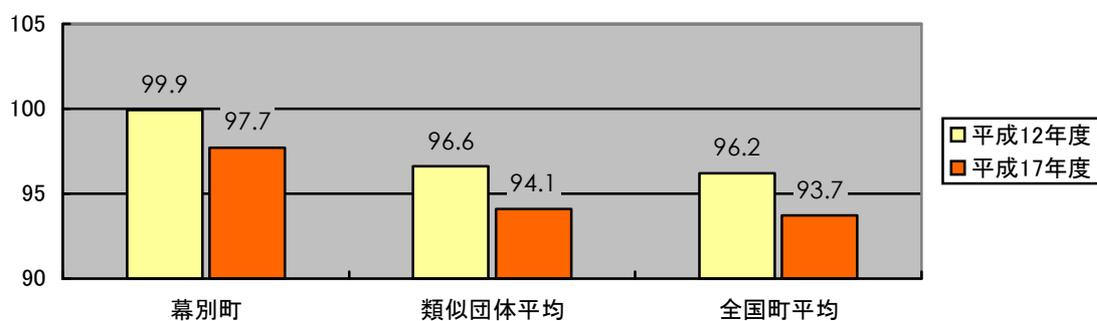
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成17年度	200	844,086	177,315	346,360	1,367,761	6,839

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

平成18年2月6日に旧忠類村の編入による合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
幕別町	43.6 歳	350,876 円	430,324 円
			394,410 円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	43.1 歳	338,617 円	382,701 円
			366,971 円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
幕別町	52.8 歳	386,733 円	429,441 円
			436,212 円
うち自動車運転手	52.4 歳	383,838 円	426,422 円
			433,001 円
うち給食調理員	55.6 歳	409,900 円	453,602 円
			461,916 円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	46.7 歳	296,689 円	316,175 円
			308,861 円
民間事業者平均	51.6 歳	—	366,281 円

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
幕別町	38.7 歳	319,700 円	382,564 円
北海道	40.1 歳	381,500 円	440,946 円
類似団体	41.1 歳	317,302 円	331,523 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日における各職種ごとの基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、下段は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		幕別町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	170,700 円	190,200 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	—
教育職	大学卒	170,700 円	190,200 円	170,700 円	—
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	285,700 円	335,900 円	360,467 円
	高校卒	—	285,700 円	328,500 円

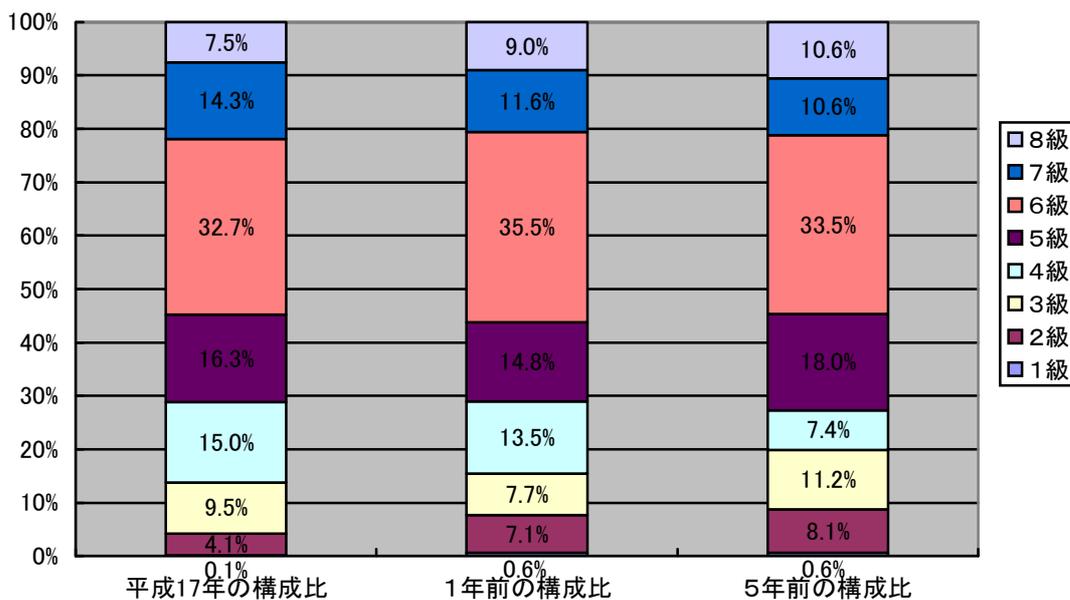
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	1人	0.7%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6人	4.1%
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	14人	9.5%
4級	主任の職務	22人	15.0%
5級	係長、副主幹、主査の職務 特に困難な業務を行う主任の職務	24人	16.3%
6級	主幹、次長、場長、副所長の職務 特に困難な業務を行う係長、副主幹、主査の職務	48人	32.7%
7級	課長、参事、所長、館長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長の職務 重要な業務を行う主幹、次長、場長、副所長の職務	21人	14.3%
8級	部長、室長、支所長、議会事務局長の職務 重要な業務を行う課長、参事、所長、館長、農業委員会事務局長、監査委員事務局長の職務	11人	7.5%

(注) 1 幕別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

幕別町	国
1人当たり平均支給額 (平成16年度) 1,710 千円	—
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算 5～15%	(加算措置の状況) 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成17年4月1日現在)

幕別町 (北海道市町村職員退職手当組合)			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 2～20%			その他の加算措置 定年前早期退職加算措置 2～20%		
1人当たり 平均支給額 22,865 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (平成16年度決算)	63,540 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成16年度決算)	307 千円
支給実績 (平成15年度決算)	82,978 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成15年度決算)	399 千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

(4) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成16年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,500円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき 2人まで 6,000円又は6,500円 3人目以降 5,000円 ③15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 加算 5,000円	同じ		31,059 千円	240,771 円
住居手当	①持家の場合 14,000円 ②家賃の額が12,000円を超える借家の場合 27,000円を限度として 家賃の額に応じた額	異なる	持家に対する支給額	33,346 千円	222,304 千円
通勤手当	①交通機関利用者 55,000円 (限度) ②自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～24,500円	同じ		11,501 千円	84,568 千円
管理職手当	給料の月額に定率を乗じて支給 ・部長職 15% ・課長職 12% ・課長補佐職 10%	異なる	支給の対象となる職の区分及び率	22,954 千円	546,532 千円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額10,340円～26,380円	同じ		28,176 千円	135,463 千円

5 特別職の報酬等の状況 (平成17年4月1日現在)

区分		給料月額等	
		(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	町長	872,000 円	872,000 円 / 688,500 円
	助役	711,000 円	711,000 円 / 535,500 円
	収入役	629,000 円	629,000 円 / 510,000 円
報酬	議長	330,000 円	355,000 円 / 280,000 円
	副議長	264,000 円	285,000 円 / 245,000 円
	議員	212,000 円	265,000 円 / 212,000 円
期末手当	町長 助役 収入役	(平成17年度支給割合) 4.40 月分	
	議長 副議長 議員	(平成17年度支給割合) 4.40 月分	
退職手当	町長	(算定方法) 給料月額×在職年数×5.313	(支給時期) 任期毎
	助役	給料月額×在職年数×3.355	任期毎
	収入役	給料月額×在職年数×2.937	任期毎

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

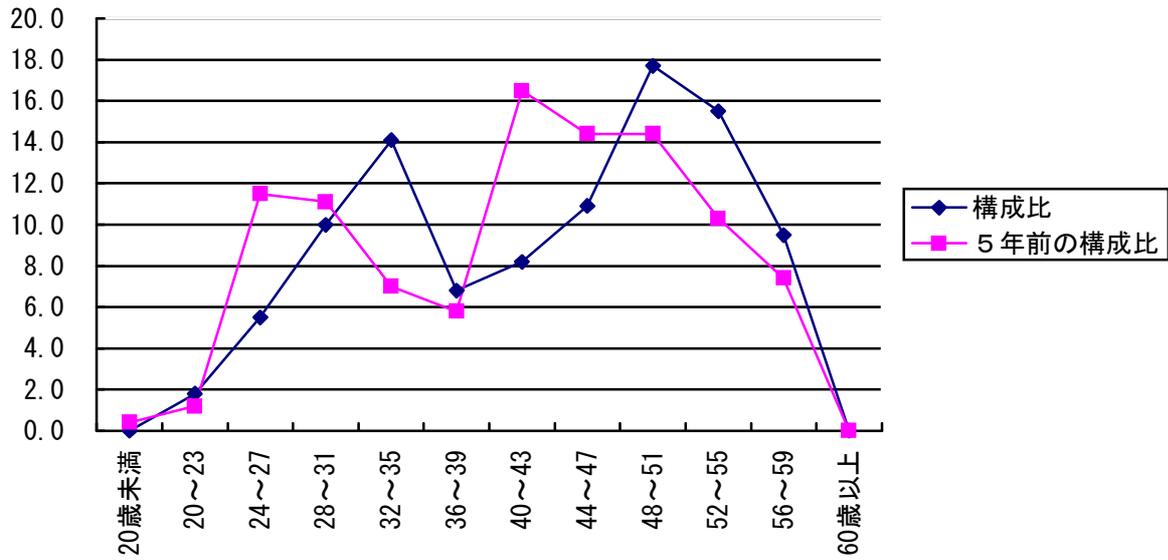
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	4	4		
	総務	48	47	-1	欠員不補充
	税務	10	10		
	労働	1	1		
	農林水産	23	23		
	商工	4	4		
	土木	29	26	-3	欠員不補充、事務の統廃合
	民生	50	48	-2	欠員不補充
	衛生	11	11		
	小計	180	174	-6	[参考：類似団体の職員数 221人]
特別行政部門	教育	37	36	-1	欠員不補充
	小計	37	36	-1	[参考：類似団体の職員数 86人]
公営企業等会計部門	水道	6	7	1	業務量の増加に伴う増
	下水道	5	4	-1	事務見直しに伴う減
	その他	10	9	-1	欠員不補充
	小計	21	20	-1	
合計		238 [245]	230 [245]	-8 []	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	4人	12人	22人	31人	15人	18人	24人	39人	34人	21人	0人	220人

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成15年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成16年度	595,107	△122,000	36,664	6.2	6.4

イ 予算

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成17年度	6	24,002	5,109	9,634	38,745	6,458

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

平成18年2月6日に旧忠類村の編入による合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
幕別町	42.8 歳	337,183 円	575,715 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幕別町	団体平均
1人当たり平均支給額 (平成16年度) 1,682 千円	1人当たり平均支給額 (平成16年度) 1,768 千円
(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(平成16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成17年4月1日現在）

幕別町（北海道市町村職員退職手当組合）			
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	21.00 月分	27.30	月分
勤続25年	33.75 月分	42.12	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28	月分
その他の加算措置			
定年前早期退職加算措置 2～20%			

ウ 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	1,770 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	354 千円
支給実績（平成15年度決算）	1,639 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	328 千円

（注） 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成16年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成16年度決算）
扶養手当	①配偶者 13,500円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき 2人まで 6,000円又は6,500円 3人目以降 5,000円 ③15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 加算 5,000円	同じ		462 千円	154,000 円
住居手当	①持家の場合 14,000円 ②家賃の額が12,000円を超える借家の場合 27,000円を限度として 家賃の額に応じた額	同じ		888 千円	222,000 円
通勤手当	①交通機関利用者 55,000円（限度） ②自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～24,500円	同じ		390 千円	97,500 円
管理職手当	給料の月額に定率を乗じて支給 ・部長職 15% ・課長職 12% ・課長補佐職 10%	同じ		609 千円	608,724 円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額10,340円～26,380円	同じ		713 千円	142,680 円